

# 空調設備ニュース

air conditioning news

# 07

2023.July

No. 41

□ 機器 □ ダクト □ 配管 □ 換気  
□ 排煙 □ 自動制御 ■ 他

一般社団法人 大阪空気調和衛生工業協会

## 大規模非住宅建築物に係る省エネ基準の引上げについて

### ○はじめに

2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%削減の実現に向け、**2024年4月**より大規模非住宅建築物（**床面積2,000m<sup>2</sup>以上**）に係る省エネ基準が引き上げられます。改正後は建物用途ごとに基準が異なり、**現行基準より15~25%強化**されます。

### ○改正後の基準（建物エネルギー消費性能基準等を定める省令）

| 【改正前（～2024.3）】          |                         | 【改正後（2024.4～）】            |   |
|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---|
|                         | 用途・規模                   | 一次エネ（BEI）の水準              |   |
| 省エネ基準                   | —                       | 1.0                       | 省エネ基準<br><b>大規模（2,000m<sup>2</sup>以上）</b> <sup>※2</sup> |
|                         | 誘導基準 <sup>※5</sup>      | 事務所等、学校等、工場等              |   |
| ホテル等、病院等、百貨店等、飲食店等、集会所等 |                         | 0.7 <sup>※4</sup>         |   |
| 省エネ基準                   | 工場等                     | <b>0.75</b> <sup>※3</sup> | 中・小規模（2,000m <sup>2</sup> 未満）                           |
|                         | 事務所等、学校等、ホテル等、百貨店等      | <b>0.8</b> <sup>※3</sup>  |   |
|                         | 病院等、飲食店等、集会所等           | <b>0.85</b> <sup>※3</sup> | 0.6 <sup>※4</sup>                                       |
| 誘導基準 <sup>※5</sup>      | 事務所等、学校等、工場等            | 0.6 <sup>※4</sup>         | 誘導基準 <sup>※5</sup>                                      |
|                         | ホテル等、病院等、百貨店等、飲食店等、集会所等 | 0.7 <sup>※4</sup>         |   |

※1 増改築時の取り扱い、現行の基準に準ずる。

※2 増改築時については、増改築後に非住宅部分の面積が2,000m<sup>2</sup>以上となるものが対象。

※3 太陽光発電設備及びコージェネレーション設備の発電量のうち自家消費分を含む。

※4 コージェネレーション設備の発電量のうち自家消費分を含む。

※5 一次エネ（BEI）の水準の他、外皮（BPI：PAL\*の達成）の水準あり。

※1 増改築時の取り扱い、現行の基準に準ずる。

※2 増改築時については、増改築後に非住宅部分の面積が2,000m<sup>2</sup>以上となるものが対象。

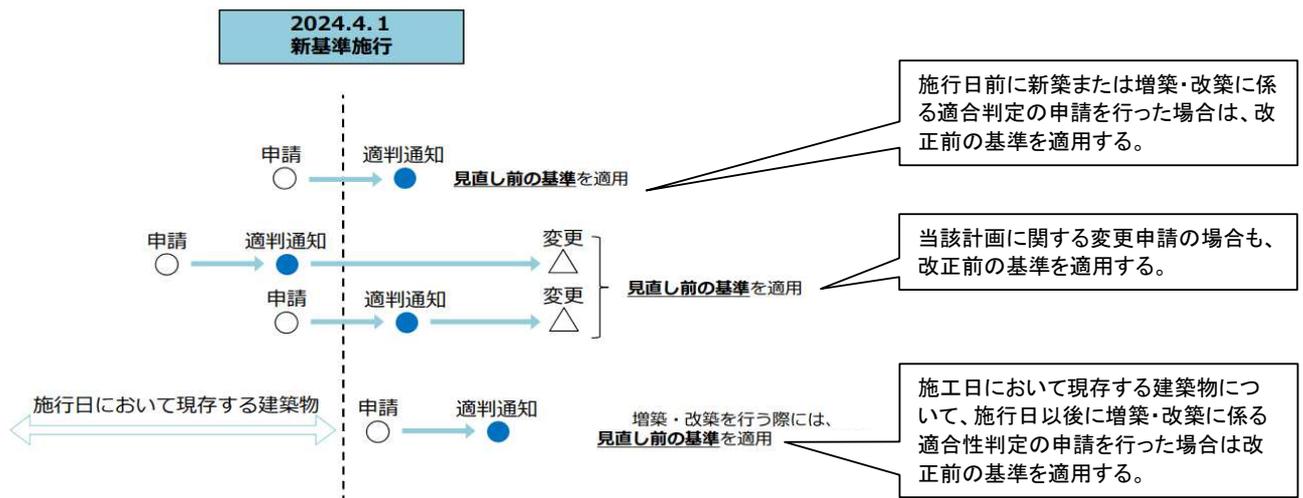
※3 太陽光発電設備及びコージェネレーション設備の発電量のうち自家消費分を含む。

※4 コージェネレーション設備の発電量のうち自家消費分を含む。

※5 一次エネ（BEI）の水準の他、外皮（BPI：PAL\*の達成）の水準あり。

※BEI: Building Energy Index, 設計一次エネルギー消費量/基準一次エネルギー消費量

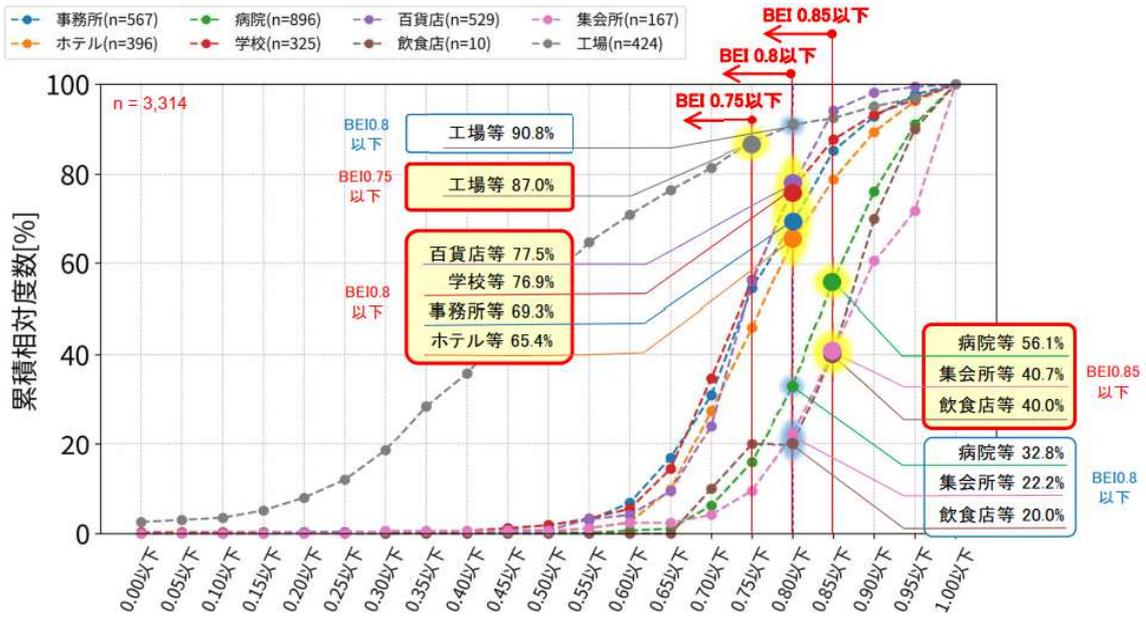
### ○大規模非住宅の基準引上げに伴う経過措置（改正後の基準の適用を受けないケース）



○改正後の注意

各用途毎のBEI累積度数分布による新基準適合率を図1に示します。

- ・工場 (BEI ≤ 0.75) **9割程度適合**
- ・百貨店等、学校等、事務所等、ホテル等 (BEI ≤ 0.8) **6～8割程度適合**
- ・病院等、飲食店等、集会所等 (BEI ≤ 0.85) **4～6割程度適合**

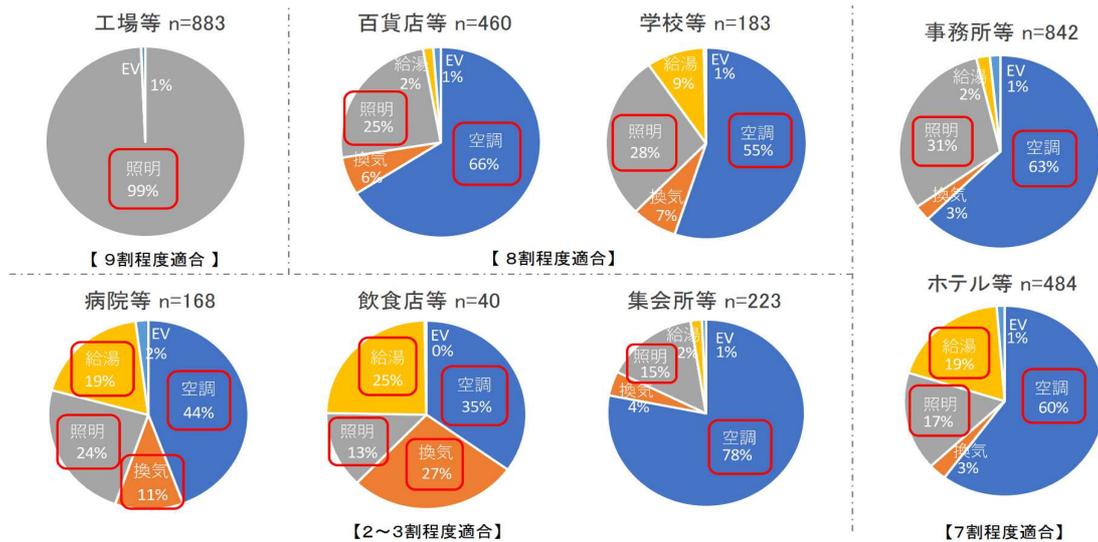


※H30～R2年度の省エネ性能確保計画の提出実績による(全地域、新築、2,000㎡以上、単一用途)

図1 現状における大規模非住宅建築物のBEI累積度数分布

各用途における設備別エネルギー消費量の割合は図2のようになります。

全用途において空調設備(工場は空調設備対象外)・照明設備の割合が高くなっていますが、新基準適合率の低い病院等・飲食店等では、給湯設備及び換気設備の割合も高い傾向となっています。給湯設備では節湯器具の採用や保温厚UPなどの対策、換気設備では高効率モーターの採用やインバータ制御による搬送動力削減といった省エネ対策が必要となります。



※H30～R2年度の省エネ性能確保計画の提出実績(新築、6地域、モデル建物法、計算対象面積2,000㎡以上)より、設備別の基準一次エネルギー消費量を平均し、設備毎の割合を算出

図2 各用途における設備別エネルギー消費量の割合

※出典: 国土交通省「大規模非住宅建築物の省エネ基準の引上げについて」

空調設備ニュース

●編集 技術委員会空調部会  
●発行所 (一社)大阪空気調和衛生工業協会  
大阪市中央区安土町1丁目7-20 新トヤマビル3階  
TEL.06-6271-0175 FAX.06-6271-0177  
URL.http://daikuei.com/